

15. 予算

民主党では、予算は予算調査会、決算は財務金融部門会議で議論を行った。平成19年度補正予算、平成20年度予算、平成18年度決算についていずれも反対した。

道路に巨費をつぎ込む計画案

国土交通省は2007年11月、今後10年間に65兆円もの巨費を道路建設に投入する「道路の中期計画（素案）」を公表した。計画案では、箇所付け等の具体的根拠が示されず、道路特定財源の使い切りが前提ではないかと国民の批判を浴びた。高まる批判に、政府与党は2007年12月7日、65兆円から59兆円に変更し、道路特定財源について①道路歳出を上回る税収を一般財源として活用②10年間暫定税率を維持③169回通常国会に関連法案を提出等の方針を決定した。しかし、短期間で6兆円もカットできずさんな計画に基づき、10年間も暫定税率を維持する方針に、批判はいっそう高まった。

一方、民主党は、税制改革大綱を決定し、①道路特定財源一般財源化②暫定税率廃止③「地球温暖化対策税」（仮称）導入等の方針を打ち出した（詳細 p.16）。

補正予算案を衆議院で強行採決

政府は、「平成19年度補正予算案」を169回通常国会に提出した。その主な内容は①税収減への対応②高齢者医療制度の方針転換③水田農業等緊急活性化策④原油価格高騰対策であった。約9千億円もの税収減は、政府の「成長戦略」が掛け声に過ぎないことの証左であり、医療制度の方針転換も政府の改革が欠陥だらけの代物

だったことの証左である。水田農業等緊急活性化策として約800億円計上したのも、米価下落や「品目横断的経営安定対策」の機能不全に対し批判が相次いだためだった。このように、本補正予算案は、政府与党の無策、朝令暮改ぶりが目立つだけの代物であった。しかし、政府与党は1月29日、衆議院で採決を強行し、平成19年度補正予算案を政府原案通り可決させた。

つなぎ法案を提出

平成19年度補正予算の衆議院可決直後、与党は、「国民生活等の混乱を回避し、予算の円滑な執行等に資するための租税特別措置法の一部を改正する法律案」等3案（つなぎ法案）を提出した。つなぎ法案は、まだ審議も始まっていない平成20年度政府予算案の歳入の根幹をなす道路特定財源の暫定税率について、議論もなしに事実上維持しようとする、民主主義を無視した前代未聞のものだった。しかし、与党がつなぎ法案を衆議院財務金融委員会および総務委員会で強行採決し、国会は大混乱に陥った。

議長あっせんにより混乱収束

衆参両院議長が1月30日、混乱収拾に乗り出し、「総予算および歳入法案の審査に当たっては、公聴会や参考人質疑を含む徹底した審議を行った上で、年度内に一定の結論を得るものとする。」等のあっせん案を提示した。与野党はあっせんを受け入れ、つなぎ法案は取り下げられた。

平成19年度補正予算案は2月6日、参議院で否決されたが、両院協議会で成案を得るに至



平成19年度補正予算案を参議院予算委員会で審議
(2008.1.31)

らず、衆議院の優越により、衆議院の議決が国会の議決となり成立した。

道路問題に焦点をあてた予算審議

2月7日、平成20年度予算の審議に入った。予算審議では、食の安全、格差問題、年金、医療、地球温暖化等、数多くの課題が審議され、地方公聴会という新しい試みも行われた。中でも道路特定財源問題は多くの国民の関心と呼び、「道路の中期計画」に議論が集中した。①高規格幹線道路は「9,342キロの整備計画以外はすべて白紙」という小泉総理の答弁を覆した②最終事業費が当初計画時より6倍も増えた事業もある等、単価の基準等がいい加減③道路需要の最新データを使用しておらず、最新データを使えば、便益が費用を下回る事業が出てくる④天下り先の公益法人に多額の補助金等を支出していた等、計画および道路特定財源制度の問題点が次々と明らかになった。政府は2月25日、計画の根拠なる資料を出したが、箇所付けが不明等、中身が乏しく、計画のずさんさがより際立つたこととなった。また、道路特定財源が、国交省職員の娯楽費に使われていたことが判明する等、まさに無駄遣いの温床となっていることが明らかになった。

民主党は、特定財源制度改革法案を提出（詳細 p.33）、道路特定財源・暫定税率問題対策本部を設置し、「道路政策大綱」を取りまとめる等、積極的に対案も提示した。

にもかかわらず、与党は2月29日、衆議院で平成20年度予算案の採決を強行し、政府原案通り可決させた。直後、与党は、暫定税率延長



平成20年度予算案を衆議院予算委員会で審議
(2008.2.21)

を含む所得税法等改正案も強行採決する等の暴挙に出た。徹底審議を行うとしていた両院議長あっせんは、与党によって事実上ほごにされた。

参議院でも3月13日、平成20年度予算の審議に入り、道路問題を中心に活発な議論が行われた。3月27日、道路特定財源を平成21年度に一般財源化する等の提案を福田総理が発表した。従来政府案の焼き直しに過ぎなかった。平成20年度予算案は3月28日、参議院で否決されたが、両院協議会で成案を得るに至らず、衆議院の優越により成立した。

暫定税率が1カ月間廃止

政府与党から道路特定財源の抜本改革案が提示されなかったため、所得税法等改正案の採決は3月31日までに参議院で行われず、暫定税率は期限切れを迎えた。なお、歳入法案のうち遡及適用が困難な事項等で暫定税率以外のものを延長する法案が、与野党合意により、3月31日に成立した。ガソリンや軽油の価格は下がり、折しも価格高騰に苦しんでいた国民の多くに歓迎された。しかし、政府与党は暫定税率復活にこだわり、4月30日、衆議院で所得税法等改正案の再議決を強行した。暫定税率は復活し、ガソリン等の価格は急騰、国民生活を直撃した。

平成18年度決算への対応

政府は平成18年度決算を169回通常国会に提出した。本決算は、小泉内閣最後の予算の決算であり、巨額の無駄を放置する一方、国民に負担のみを押し付けるものであったため、民主党は反対した。